

社協って何をしているの? VOL. 5

美郷町社会福祉協議会が運営している様々な事業所や事業をご紹介します。

美郷町 安心生活支援センター

当センターは、美郷町独自!『わが町にしかないセンター』です。

「百歳(ひやく)でも元気に暮らせる町づくり」を目指し
地域で暮らす皆さんの見守り支援を通して、安心をお届けします。

「お元気ですか?」

安心生活支援センターの訪問員が直接自宅を訪問し、生活状況等を確認します。

定期訪問(概ね月1回)



生活上の困りごとの相談や話し相手

認知症の方やその家族の方への相談支援

健康・福祉に関するサービスの紹介や相談

町外へ住む身内の方との橋渡し(メール配信)



地域の関係者(民生委員・児童委員の皆様等)と協働し、緊急連絡先の整備などにより、対象者の支援やネットワーク形成に努めます。

※各関係機関とのつなぎ役も担っています。



※訪問対象者は、定期的な見守りが必要と思われる(気になる!)独居高齢者や高齢者のみの世帯及び毎月開催される安心定例会において、定期訪問が必要と判断された方々です。

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。昨年中は、美郷町社会福祉協議会の諸活動にご支援とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、社協の役割や課題は時代とともに変化してまいりましたが、住み慣れた所で暮らし続けたいという思いは、これからも変わることのない多くの町民の願いであると思います。

これまでの福祉は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など対象者ごとに分かれていたサービス提供や一部の困っている人に対する支援が一般的でありましたが、福祉サービスの支援を必要とする人は、特定の人だけではなく、地域の誰もが日頃の生活の中で何らかの問題を抱え手助けを必要とする場合があります。

社協は地域福祉活動を推進する組織として、町民の皆様との協働を基に地域福祉の課題解決のために皆様とともに取り組み、信頼される社協であり続けたいと願っています。

美郷町では、住民生活や価値観の多様化などを背景に核家族化が進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦、高齢者親子世帯が増加していく傾向にあると考えられます。このような状況の中、公的な制度に基づくサービス・支援だけでなく、お互いに支えあう地域づくりが肝要かと思います。

事業の推進にあたっては、区長会、民生児童委員協議会、ボランティアの方々との連携・協力のもと町民が必要としている効果的な事業の推進に務めるために、戸別訪問や個別相談を積極的に行います。

権利擁護に関する事業は社協の根幹ともいえる事業であることから、引き続き法律に基づく解決が必要となる様々な相談に対して、弁護士による無料法律相談を実施します。

また、介護保険事業では介護保険法に基づく指定を受け、高齢者の地域での暮らしを支える居宅介護支援事業所並びに訪問介護事業所、通所介護事業を運営しています。今後も社協本来の事業活動と連携を図り、利用者の生活を支える一助として社協ならではと言われるサービスを提供し、高齢者の自立した生活を送るための支援と利用者のニーズに合ったサービスの質の向上に努めてまいります。

指定管理施設の運営につきましては、町内三箇所の保育所の運営、高齢者生活福祉センター、スパーク西郷、西郷デイサービスセンター梅香園の指定管理者として、引き続き信頼される施設の管理・運営に務めます。

本年も明るい地域社会を築くため、昨年に倍してご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶いたします。

2020年元旦

社協が紹介したい 地域の人

vol.20

『日本赤十字社 金色有功章受章』 阪本 進さん(西郷地区)

今回ご紹介をさせていただくのは、西郷に在住の阪本 進さんです。

阪本さんは、西郷赤十字奉仕団委員長として、長年に亘り赤十字奉仕活動に従事されるとともに、日本赤十字社に対する多くの活動資金のご寄付をされるなどの様々な功績が認められ、この度金色有功章を受章されました。

その他に、県内でも防災士やアマチュア無線等の組織にも加入され、様々な地域で赤十字活動に幅広くご活躍をされておられます。

この度の、『金色有功章受章』誠におめでとうございます。

